

エリア共通 (1) 単独工作物

項目		No	基準	景観計画	ガイドライン	
(1) 単独工作物	① 大規模工作物	規模・配置	1	◎ 景観に配慮した配置とし、意匠や形態を工夫して威圧感や圧迫感を軽減しましょう。		30p
			2	◎ 周囲のまち並みや自然景観と調和する規模にしましょう。		30p
			3	◎ 良好な眺望を阻害しないように配置しましょう。		30p
			4	◎ 敷地内に資材などを堆積する際は、整然と積みましょう。		30p
		意匠	5	◎ 建築物と一体に建築を行う場合は、建築物に合わせた形態、意匠としましょう。		30p
			6	◎ 敷地内に隣接する建築物と意匠を合わせ、過度に目立つことのないようにしましょう。		30p
			7	◎ 壁面の意匠を工夫し、圧迫感を軽減しましょう。		30p
			8	○ 排気孔、階段、手すりなどの意匠は工作物全体の意匠に合わせましょう。		30p
		素材・色彩	9	◎ 耐久性の高い素材を用いましょう。		30p
			10	○ 大面積での反射光のある素材の使用は控えましょう。		30p
			11	◎ 落ち着いた印象となる低彩度の色彩を用いましょう。		30p
		緑化	12	◎ 眺望に配慮し、質の高い緑化を行いましょう。		30p
			13	◎ 周囲に十分な植栽帯を設け、高木を用いて遮へいしましょう。		30p
			14	○ 人目につきやすい沿道部分では、花木の並木や花壇などをつくり、地域に良い景観を提供できるよう努めましょう。		30p
			15	◎ 農地に面する部分は特に重点的に樹木による遮へいを行いましょう。		30p
	② 電柱・塔類突	規模・配置	16	■ 電柱、鉄塔類はできるだけ目立たないように設置すること。	資料-4	
			17	○ できるだけ高さを低く抑えましょう。		31p
			18	○ 周囲から目立ちにくい場所に設置しましょう。		31p
			19	○ 幅を狭くし、視線を分散しないようにしましょう。		31p
		意匠・素材	20	○ 建築物と一体に建設を行う場合は、建築物の意匠と合わせましょう。		31p
			21	○ 濃い茶色やグレーなどの目立ちにくい色彩にしましょう。		31p
			22	○ 下部に設置する設備はむきだしにならないよう、生垣などで遮へいしましょう。		31p
	③ 電気供給施設	電柱の設置場所	23	■ 電柱、鉄塔類はできるだけ目立たないように設置すること。	資料-4	
			24	■ 団地開発では、電柱類はできるだけ道路側に設置しないようにするとともに、北アルプスへの眺望を阻害しないように努めること。	資料-5	
			25	◎ 眺望に配慮して電柱類を設置しましょう。		31p
		電線の配線方法	26	・ 電柱類はできるだけ道路側に設置しないようにしましょう。		31p
			27	・ 南北に走る道路では北アルプスへの眺望を配慮し、東側に設置するようにしましょう。		31p
	28	・ 配線方法を工夫し、目立ちにくくしましょう。		31p		
	29	・ 軒下配線、裏配線などとするよう努めましょう。		31p		
	④ 自動販売機	自動販売機	30	■ 自動販売機は、壁面線より内側に設置するなど、できるだけ目立たないように配慮すること。	資料-4	
			31	◎ 建築物の壁面に密着させるなど、できるだけ建築物と一体的に設置しましょう。		32p
			32	○ 複数台設置する場合には、前面を揃えるなど、乱雑にならないよう整然と配置しましょう。		32p
			33	○ 農地の広がる沿道への設置は極力控え、設置する場合でも、木製囲いや植栽を施し、周囲の景観との調和を図りましょう。		32p
			34	・ 建築物に合わせた意匠にしましょう。		32p
			35	○ 外装にけばけばしい色を用いないようにしましょう。		32p
	⑤ 集ごみ所	ごみ集積所	36	■ ごみ集積所は、景観に配慮した場所に設置すること。	資料-4	
			37	○ できるだけ目立ちにくい場所に設置しましょう。		32p
			38	○ 意匠の工夫や植栽などにより、周囲の景観との調和を図りましょう。		32p
			39	○ 目立ちにくい色彩にしましょう。		32p
			40	○ 耐久性の高い素材を用いましょう。		32p
	⑥ 道路関連施設	道路・歩道・自転車道	41	□ 沿道の特性をふまえ、周囲の景観に配慮しましょう。		33p
			42	□ 景観を損なわないように路線の選定を行いましょう。		33p
			43	□ 歩行者や自転車利用者の視点を考慮し、眺望をうまく取り入れましょう。		33p
			44	□ 歩道及び自転車道では地域の特性を活かした舗装材の活用に努めましょう。		33p
		横断歩道橋、地下歩道、トンネルなどの工作物	45	□ 横断歩道橋及び地下歩道の上屋は、周囲の景観に調和するよう、意匠や色彩に配慮しましょう。		33p
			46	□ 地下歩道の地下部やボックスカルバートは安心感や明るさをもつ空間となるよう配慮しましょう。		33p
			47	□ トンネル、ロックシェッド及びスノーシェッドの坑口は、周囲の景観との調和を図り、坑門形状や壁面の処理に配慮しましょう。		33p
		信号、標識、防護柵などの道路附属物	48	□ 安全上支障のない範囲で、構造、意匠及び色彩を工夫し、景観に調和させましょう。		33p
			49	○ 信号機や標識の柱などは目立ちにくい色にしましょう。		33p
			50	○ 防護柵は景観を阻害することのない意匠、色彩としましょう。		33p
			51	□ 植栽ますやストリートファニチャーなどの配置、意匠、素材を工夫しましょう。		33p
		沿道の緑化	52	□ まちなかの道路にはできる限り連続した植樹帯を設けましょう。		33p
			53	○ 植樹帯には共通した種類の樹木や草花を植え、まちなみの統一感を演出しましょう。		33p
			54	□ 自然景観を有する地域の道路では、必要に応じて植樹帯を設けましょう。		33p
			55	□ 沿道で空きスペースのある場所には、必要に応じて、ポケットパークなどを整備しましょう。		33p
			56	□ 中央分離帯や交通島は、交通安全上支障のない範囲で、緑化などによる修景に努めましょう。		33p
	橋りょうの意匠	57	□ 水辺景観や眺望に配慮し、良好な景観が引き立つような構造・意匠としましょう。		33p	
		58	□ 橋りょう本体と高欄、照明設備との連続性に配慮し、一体的な意匠をつくりあげましょう。		33p	
		59	○ 配管や設備などはできるだけ目立たないようにしましょう。		33p	
		60	○ 景観になじみやすい低彩度の色彩としましょう。		33p	
		61	□ 必要に応じて、橋のたもとや橋上に、視点場となる広場やバルコニーを設置しましょう。		33p	

凡例

<p>■：景観計画に定めのある基準(遵守規準)</p> <p>□：景観計画の「公共事業における景観づくりの指針」に定めのある基準(遵守規準)</p> <p>⇒チェックシートでの確認が必要</p>	<p>◎：景観計画の基準と概ね同一の基準(遵守規準)</p> <p>○：景観計画の基準を具体化した基準(努力基準)</p> <p>⇒チェックシートでの確認が必要</p> <p>・：よりよい景観をつくるための工夫(推奨基準)</p> <p>⇒チェックシートの確認は任意</p>
---	---

※景観計画に規定された遵守基準は計画詳細編の各ページを参照して下さい。